

## 出店者向け募集要項

# さばえ門前まつり

日時 \_ 2024.9.21 Sat -9.22 Sun

場所 \_ 市民ホールつつじ ▶ 古町公園

雨天決行・暴風中止

主催 \_ さばえ門前まつり実行委員会

(事務局:鯖江商工会議所)

## 開催要項

|      |  |
|------|--|
| 名称   | さばえ門前まつり   |
| 実施主体 | 主催:さばえ門前まつり実行委員会 主管:鯖江商工会議所  |
| 開催日時 | 9月21日(土) 10:00~20:00<br>9月22日(日) 10:00~16:00   |
| 実施場所 | 市民ホールつつじ ▶ 古町公園前(通行止め)<br>鯖江市本町2丁目地係   |
| 実施内容 | 来場者への飲食物・商品/サービスの販売  |
| 出店資格 | 原則、鯖江市内の商工業者(市外の商工業者ご相談に応じます)/<br>その他本趣旨に賛同する者で主催者が認めた事業所・団体<br>① 飲食物販売の場合は露店営業許可をお持ちの方<br>② 次の項目に該当する方は出店することができません。<br>(1) 未成年者<br>(2) 過去に食品衛生法、またはこの法律に基づく処分を受けたことがある者<br>(3) 破産者であって復権していない者<br>(4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に規定する暴力団または暴力団の構成員であると認めるに足りる相当の理由のある者、若しくはその繋がりがあるとされる者<br>(5) 懲役または禁固の刑に処せられ、その執行が終わっていない者<br>(6) 禁固以上の刑に該当する罪を犯した容疑をもって拘留または起訴された者で判決が確定していない者及び有罪判決を受け、刑期または執行猶予期間が満了していない者<br>(7) 社会問題を起こしている者又は業種<br>(8) 法令に違反している者<br>(9) 前各号に掲げるもののほか、実行委員会が不相当と認める者及び業種 |
| 出店形態 | テント(間口2.0m×奥行2.0m)、キッチンカー  |
| 来場予定 | 3,000人   |
| 出店経費 | ・基本出店料:22,000円(税込)[飲食の場合]<br>・オプション:テーブル、椅子、電気・水道設備工事は別途   |
| 事務局  | さばえ門前まつり実行委員会事務局(鯖江商工会議所地域振興課内)<br>住所:鯖江市本町3丁目2-12 電話:0778-51-2800   |

## THEME / CONCEPT / VISION

県外を中心に高い集客力を誇る「めがねフェス」と「SDGs フェス」。今年は「SDGs フェス」が西山公園で開催されることから、両フェスの会場動線上にある中心市街地において『さばえ門前まつり』を同日開催し、街なかに“賑わいの創出”“高い経済波及効果”をもたらす仕掛けを作り上げていきます。

テーマは「さばえの歴史と文化を伝えるフェス」。

松阜神社を起点に、江戸時代、間部家の門前町として栄えた街なかを舞台に空間演出し、一つの世界観を創り上げるほか、各種出店やフードペアリングなど多彩なコンテンツの充実により多くの集客を図ります。



### タイトルの考え方

物語を、あなたに、つなぐ

「ここにしかない[これまで]と[これから]」が「ここにしかない魅力」となれば、地域外の人たちにとっても巻き込まれてみたくなる物語になるのでは…

松阜神社周辺では、各種イベント等により多くの集客を図るほか、**当エリアを『文化(音楽)を伝える』エリアとしてゾーニング**し、ジャズや中高生の吹奏楽部、多彩なミュージシャンによるステージイベントなどを企画。

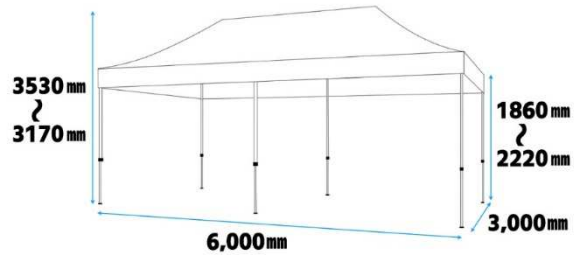


appearance / 出店料 / 設備

基本設定



複数小間 ver(1 テントに 3 小間)



出店料

基本出店料(テントでの出店) 2 日間

設定/1 ブースサイズ:間口 2.0m×奥行 2.0m

※①1 ブースにつき、机 1 台と椅子 1 脚が装備されます。(テーブルクロスなし)

| 項目           | 料金           |
|--------------|--------------|
| ▶物販          | 16,500 円(税込) |
| ▶飲食[注意①]     | 22,000 円(税込) |
| ▶キッチンカー[注意①] | 22,000 円(税込) |

オプション

| 項目      | 料金          |
|---------|-------------|
| ▶机 1 台  | 1,100 円(税込) |
| ▶椅子 1 脚 | 275 円(税込)   |

電気設備・水道設備

必要な場合は、別途料金がかかります。ご相談ください。水道設備に関して、基本、シンク等基本設備は出店者で持参してください。電源に関しては、事前に想定使用量をお聞きします。想定使用量を超える量を使用するとブレーカーが落ちてしまいます。ご注意ください。また、延長ケーブル等、必要な機材は出店者側でご用意ください。

注意① 飲食のご出店について

注意事項(p7)1.衛生管理を徹底してください。

## 車両の搬入出について

会場内には駐車スペースがありません。ブース前に停車し、荷物の積み降ろし後は速やかに出店者駐車場に車を移動させてください。

## 出店者駐車場について



[予定]

酒伊編織株式会社  
鯖江市桜町 2-1-5

## 厳守事項

その他項目と重複する内容もございますが、よくご確認いただいたうえで、応募のご検討をお願い致します。

※記載内容は、今後変更になる場合もあります。

- ・指定場所以外での販売を行わないこと。
- ・販売時間及び区画を遵守すること。
- ・販売時間内でのブースの閉鎖、搬出を行わないこと。
- ・開催中は必ずブースにスタッフを常駐させ、責任を持って管理・運営を行うこと。
- ・出店物の販売は出店者が行い、商品と売上金等管理は出店者の責任で行うこと。
- ・出店場所及び周辺の美化に努めること。
- ・保健所の許可が必要な商品を販売する場合は、事前に出店者の責任で申請し、その許可書の写しを提出すること。
- ・食品衛生法等の規定及び基準を守り、適正に販売すること。
- ・ごみ袋等を調理場周辺に設置し、ごみはすべて持ち帰ること。
- ・火器を使用する場合は、必ず消火器を付近に設置すること。
- ・プロパンガスを使用する場合には、法令に定める安全基準を遵守すること。
- ・申請したメニュー以外の商品を販売しないこと。
- ・危険物等を持ち込まないこと。
- ・搬入・搬出は出店者各自で行い、搬入及び搬出時は、来場者・訪問の安全に配慮すること。

## 販売できないもの

- ・福井県の保健所が販売を禁止しているもの。
- ・包装又は食品表示がされていない加工食品(物販)。

## スケジュール

- |      |          |
|------|----------|
| 4月中旬 | 出店申込開始   |
| 6月末  | 出店募集締め切り |
| 7月下旬 | 出店許可通知   |



- |      |               |
|------|---------------|
| 8月中旬 | <u>出店者説明会</u> |
|------|---------------|

日時・場所は決まり次第ご連絡致しますので、原則ご参加ください